

認定こども園 みその幼稚園 利用契約書

認定こども園 みその幼稚園（以下「当該施設」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「保護者等」という。）は、保護者等が当該施設を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 当該施設は、保護者等に対して発行されている支給認定証の内容を確認した上で、特定教育・保育を保護者等に提供することとする。
- 2 保護者等は、当該施設が説明した運営規程その他の「重要事項」の内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務（利用者負担その他の費用の支払いを含む。）を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日（卒園予定日）までとする。
- 4 当該施設は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、当該施設と保護者等の双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

【当該施設】 (※自署又は記名押印)

事業者： 株式会社 みそのアクティブ 代表取締役 高橋 邦祐

施設： 認定こども園 みその幼稚園

施設所在地： 太田市新井町 318 番地

園長・管理者（氏名）： 園長 高橋 邦祐

【保護者等】 (※自署又は記名押印)

支給認定保護者*（氏名）： _____ 印

支給認定子ども（氏名）： _____

住所： _____